

■ 通所リハビリテーション費個人負担額及びその他の利用料金

※端数処理により実際の請求金額と若干異なります。

※横浜市での通所リハビリテーションは1単位=10.88円での換算となります

【介護保険対象】

項目		算定単位	算定金額 (1割負担)	算定金額 (2割負担)	備考
通所のご利用費	要介護1	726 単位/1日	790 円	1,580 円	6時間以上8時間未満での提供。
	要介護2	875 単位/1日	952 円	1,904 円	
	要介護3	1,022 単位/1日	1,112 円	2,224 円	
	要介護4	1,173 単位/1日	1,277 円	2,553 円	
	要介護5	1,321 単位/1日	1,438 円	2,875 円	
入浴介助加算		50 単位/1日	55 円	109 円	
リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ		230 単位/1月	251 円	501 円	月1回の加算
リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ-1		1,020 単位/1月	1,110 円	2,220 円	月1回の加算
リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ-2		700 単位/1月	762 円	1,524 円	月1回の加算
短期集中個別リハビリテーション実施加算		110 単位/1日	120 円	240 円	退院（退所日）または認定日から、3ヶ月以内の場合。
重度療養管理加算		100 単位/1日	109 円	218 円	要介護3～5であって、別に厚生労働大臣が定める状態にある利用者に計画的な医学管理のもと、通所リハビリテーションを行った場合。
若年性認知症ケア加算		60 単位/1日	66 円	131 円	
口腔機能向上加算		150 単位/1回	164 円	327 円	月2回を限度
栄養改善加算		150 単位/1回	164 円	327 円	月2回を限度
介護職員処遇改善加算		単位/1月	- 円	- 円	総単位（基本サービス費+各種加算）に3.4%を乗じた単位数で算定。（※3）

※3 当該加算は区分支給限度基準額の算定対象から除外。

【食費】

項目	金額	単位	備考
食費	750 円	1 食	

【その他の日常生活費】

項目	金額	単位	備考
特別な食事(おやつ)代(税抜)	142 円	1 食	御菓子(定期的におやつのパイキング)・飲み物(選択)代
教養娯楽費(非課税)	150 円	1 日	習字、絵手紙、折り紙、手芸等のレクリエーション材料。

【その他の日常生活費とは区分される費用】

項目	金額	単位	備考
特別行事費(税込)	実費	1回	誕生会・お花見・納涼祭・敬老会等の行事のための費用。 例) 特別献立のお弁当等。
特別活動費(税込)	実費	1回	陶芸・華道・茶道・手芸等のクラブ活動に参加を希望した場合の実費。 例) 陶芸用の粘土や窯代。